

# 会議録

平成29年度第2回宮古島市教育委員会 (定例会・臨時会)

日 時	平成29年5月25日（木）開会：午後2時 閉会：午後3時15分
場 所	城辺庁舎2階インキュベート室
出席委員名	教育長 宮國 博 教育長職務代理者 佐和田 貴美子 委員 野原 敏之 委員 池間 雅昭 委員 中尾 忠筰
欠席委員名	
説 明 員	平良図書館長 犬俣 明 平良図書館補佐兼資料係長 平良裕喜夫 学校教育課長 砂川 修 学校教育課主幹 浜川 勝 学校教育課補佐兼学務係長 下地 洋子 学校教育課指導係 与那覇 齊 学校規模適正化対策班長 上地 誠賢
事務局員	教育部長 仲宗根 均 生涯学習部長 川満 広紀 教育総務課長 下地 美明 総務係長 池村 達明
欠席事務局員	

議案等	件 名	結 果
	会議録署名委員の指名について	
承認事項	会議録の承認について（平成29年度第1回定例会）	承 認
報告	教育長報告	—
報告第2号	臨時代理処分の承認について（宮古島市総合文化祭「児童・生徒の部」運営委員会設置要綱について）	承 認
議案第3号	宮古島市立図書館協議会委員の委嘱について	承 認

議案第 4 号	宮古島市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する訓令について	可 決
議案第 5 号	宮古島市立学校選手派遣補助金交付要綱の一部を改正する訓令について	可 決
議案第 6 号	宮古島市立伊良部、佐良浜小学校及び伊良部、佐良浜中学校統合協議会設置要綱及び城辺地区中学校統合計画策定委員会設置要綱の一部を改正する訓令について	可 決
そ の 他	城辺地区統合中学校用地選定委員会設置要綱（案）について	—
そ の 他		

備 考		
-----	--	--

## 会議録

教育長	これより、平成29年度第2回定例教育委員会を開催します。本日は全員出席です。
教育長	それでは、日程第1 会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に、池間雅昭委員を指名します。よろしくお願ひ致します。
教育長	次に、日程第2 会議録の承認となっております。平成29年度第1回定例会の会議録です。確認して会議録について質疑がありましたら発言をお願いします。
	(質疑なし)
教育長	平成29年度第1回定例会会議録については承認といたします。続きまして日程第3 教育長報告となっております。事務局より報告をお願いします。
教育総務課長	※別紙 教育長報告（本日までの主な経過報告）について読み上げて報告。
教育長	教育長日程について、詳しく聞きたいことなどがありましたらお願いします。 ・結の橋学園スクールバス導入計画策定委員会について ・放課後子ども教室推進事業委嘱状交付式について
教育長	次に、日程第4 報告第2号 臨時代理処分の承認について（宮古島市総合文化祭「児童・生徒の部」運営委員会設置要綱について）説明をお願いします。
生涯学習部長	報告第2号 臨時代理処分の承認について（宮古島市総合文化祭「児童・生徒の部」運営委員会設置要綱について）読み上げて説明。
教育長	これまで毎年文化祭を開催しているのに、なぜ今頃要綱の制定かということも説明して下さい。

生涯学習部長	これまで運営委員会の開催及び委員の委嘱を慣例に従って行つてきており、明確な根拠法制定の必要があるため要綱を制定いたしました。
教育長	では、報告第2号 臨時代理処分の承認について（宮古島市総合文化祭「児童・生徒の部」運営委員会設置要綱について）承認してよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	報告第2号については承認と致します。
	次に、日程第5 議案第3号 宮古島市立図書館協議会委員の委嘱について説明をお願いします。
平良図書館長	議案第3号 宮古島市立図書館協議会委員の委嘱について説明。
教育長	議案第3号について質疑のある方はお願いします。
	(質疑なし)
教育長	では、議案第3号 宮古島市立図書館協議会委員の委嘱について承認してよろしいですか
	(異議なし)
教育長	議案第3号については承認と致します。
	次に、日程第6 議案第4号 宮古島市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する訓令について説明をお願いします。
学校教育課補佐兼学務係長	議案第4号 宮古島市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する訓令について、新旧対照表と併せて説明。
教育長	議案第4号について質疑のある方はお願いします。
野原委員	今回、新入学児童生徒学用品費がこれまでの約2倍増額になるんですが、これについて国や県からの補助はあるんですか。

学校教育課補佐兼学務係長	市の単独です。交付税で財政措置はされていますが、一般財源扱いになります。ただし、現在は沖縄県子どもの貧困対策推進交付金が平成28年度から6年間、平成33年度まであり、これは平成27年度の決算ベースから増額した分について4分の3補助になります。
池間委員	国の補助金交付規程が改正されたということですね。
学校教育課補佐兼学務係長	国は、要保護児童生徒に対する補助金はあるんですが、準要保護には補助はないので、準要保護については市の単独になります。ですので、今回の引き上げについては、やる自治体もやらない自治体も出てくるのかなと思います。宮古島市としては実態調査をして、新入学に費用がかかっている現状が見えたので引き上げをすることです。
教育長	では、議案第4号 宮宮古島市就学援助事務取扱要綱の一部を改正する訓令について、原案のとおり可決してよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	議案第4号については可決と致します。 次に、日程第7 議案第5号 宮古島市立学校選手派遣補助金交付要綱の一部を改正する訓令について説明をお願いします。
学校教育課指導係与那覇	議案第5号 宮古島市立学校選手派遣補助金交付要綱の一部を改正する訓令について、新旧対照表と併せて説明。
教育長	議案第5号について質疑のある方はお願いします。
野原委員	中体連の県大会というのは、その競技によって各地区何位まで派遣しなさいという決まりがあるんです。駅伝は4位まで、野球は3位までとか、卓球とかバドミントンは個人競技ですので、ベスト4までとかベスト8まで派遣していいという要綱があるんです。それに、宮古島市のこれまでの要綱では対応できなかったということですよね。そういうことで中体連の関係者から3位までは派遣費が出るのに4位には出ないのかという話などを聞いて、大会参加資格はあるので、派遣費を出してくれないかということですね。

中尾委員	今回の改正は、スポーツ島外派遣についての改正ですが、文化行事島外派遣も同様な文言ですので、平等性を考えたら次回以降にこれも改正した方がいいと思います。
教育長	では、議案第5号 宮古島市立学校選手派遣補助金交付要綱の一部を改正する訓令について、原案のとおり可決してよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	議案第5号については可決と致します。 次に、日程第7 議案第6号 宮古島市立伊良部、佐良浜小学校及び伊良部、佐良浜中学校統合協議会設置要綱及び城辺地区中学校統合計画策定委員会設置要綱の一部を改正する訓令についてに説明をお願いします。
学校規模適正化対策班長	議案第6号 宮古島市立伊良部、佐良浜小学校及び伊良部、佐良浜中学校統合協議会設置要綱及び城辺地区中学校統合計画策定委員会設置要綱の一部を改正する訓令について、新旧対照表と併せて説明。
教育長	議案第6号について質疑のある方はお願いします。
	(質疑なし)
教育長	では、議案第6号 宮古島市立伊良部、佐良浜小学校及び伊良部、佐良浜中学校統合協議会設置要綱及び城辺地区中学校統合計画策定委員会設置要綱の一部を改正する訓令について、原案のとおり可決してよろしいですか。
	(異議なし)
教育長	議案第6号については可決と致します。 次に、日程第7 その他 城辺地区統合中学校用地選定委員会設置要綱（案）について説明をお願いします。
学校規模適正	城辺地区統合中学校用地選定委員会設置要綱（案）について、

化対策班長

読みあげて説明。

教育長

本日の日程はこれですべて終了しました。

以上をもちまして本日の定例会を閉会します。お疲れ様でした。

教育長

宮 国 博

印

会議録署名委員

池 間 伸 周

印